

子供たちに繋ごう！
耶馬溪・山国川のくらしと自然

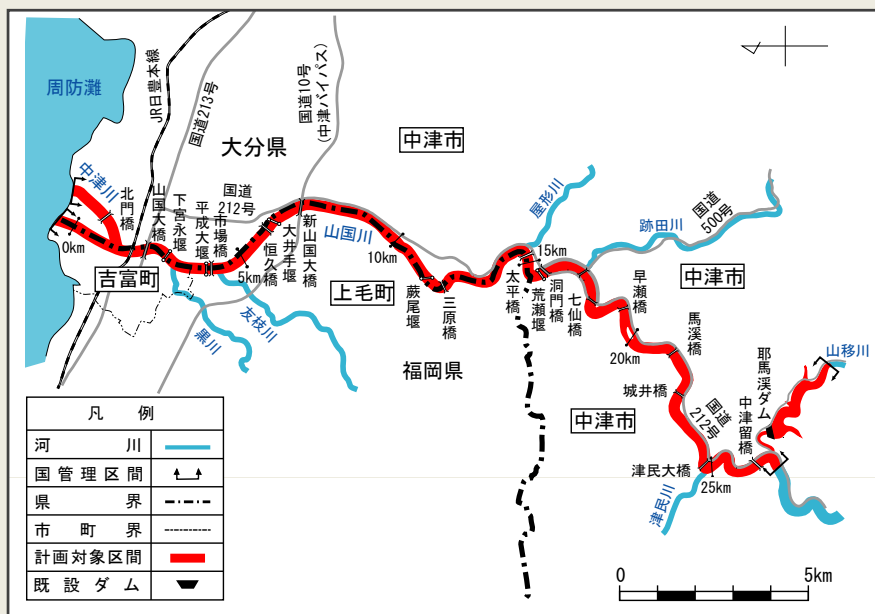
山国川水系河川整備計画 (変更原案)概要版

国土交通省山国川河川事務所では、山国川水系の国管理区間において、概ね30年間の具体的な河川整備の目標及びその内容を定めた「山国川水系河川整備計画」を平成22年10月に策定し、これに基づき河川整備を進めてきました。そのような中、平成24年7月3日及び7月13日～14日の2度に亘り、平成22年10月に策定した「山国川水系河川整備計画」で定めた河道の整備目標流量を上回る規模の洪水が発生し、流域に甚大な被害が発生しました。

そのため、流域の皆様がより安全に安心して暮らせる川づくりを目ざして本計画の見直しを行うこととし、計画策定の前段となる「山国川水系河川整備計画(変更原案)」を作成しました。今回、その変更原案について、流域の皆様から幅広いご意見をいただきたいと考えております。

山国川水系整備計画の対象期間及び対象区間

山国川水系河川整備計画の対象期間は変更後概ね30年、対象区間は国管理区間とします。ただし、流域の社会情勢、自然環境、河道状況の変化等により必要に応じて計画の見直しを行います。



山国川水系河川整備計画の対象区間



山国川中流部の浸水状況
(平成24年7月)



耶馬溪橋付近増水状況
(平成24年7月)



山国川水系河川整備計画の主な変更点を紹介します。

洪水、高潮、地震・津波等による災害の発生防止または軽減を図ります。

■河道の流下能力向上対策

山国川水系においては、平成22年10月に下唐原地点の河道流量を $3,650\text{m}^3/\text{s}$ とする河川整備計画を策定し、河川整備を進めてきました。そのような中、平成24年7月3日に下唐原地点において約 $4,000\text{m}^3/\text{s}$ 、同14日に約 $3,900\text{m}^3/\text{s}$ を記録する洪水が発生し、中流部において甚大な被害が発生しました。

このため、これまでの洪水被害の発生状況や河川整備の状況、氾濫域の重要度等を総合的に勘案し、基本方針で定めた目標に向けて、上下流及び本支川の治水安全度のバランスを確保しつつ段階的かつ着実に整備を進め、洪水等に対する安全性の向上を図ります。本計画で定める河川整備を実施することで、戦後最大の洪水である平成24年7月3日洪水と同規模の洪水に対して被害を防止又は軽減することが可能になります。

さらに、関係機関との連携のもとで警戒避難のための河川情報の提供やハザードマップの作成支援等のソフト対策をあわせて、総合的な防災・減災対策を進めます。

■堤防の安全性の確保

既存の堤防については、洪水時の浸透やパイピング、流下能力の不足に対する安全性の向上を図ります。

■内水対策

内水対策に関しては、これまでの被害の状況等を踏まえ、関係機関と連携・調整し、必要な箇所において被害の軽減を図ります。

■地震・津波対策

発生が危惧される東南海・南海地震等の大規模地震に対し、堤防等河川管理施設の安全性と津波による影響を検証したうえで必要な対策を実施します。なお、自治体の実施する津波防災地域づくりの支援を行います。

■河川の維持管理

河川の維持管理に関しては、計画的かつ適切な管理により、河道の継続的な流下能力の維持及び河川管理施設等の安定的で長期的な機能維持を図ります。

■危機管理対策

危機管理に関しては、過去の被災経験を十分に踏まえ、住民と関係機関とが相互に連携・協力して危機管理体制を確立し、地域防災力の向上を図り、整備途上段階での施設能力以上の洪水や整備計画規模を上回る洪水が発生した場合でも、被害を最小限に抑えるよう努めます。

河道の流下能力を向上させる対策を実施します。

山国川中下流部の家屋等へ被害が生じる無堤箇所等において、今後30年程度で、堤防等の整備を実施します。また、流下能力が不足する区間においては、流下能力を向上させる対策として河道掘削及び横断工作物の改築等を実施します。なお、水衝部等における深掘れ箇所においては、必要に応じて洗掘対策を実施します。

「名勝耶馬溪」の指定を受けている大井手堰より上流の区間において、堤防等新たな施設整備や河道掘削等を行う際には、学識経験者や関係機関の意見を聴きながら、また地域とも連携し、その景観を構成する「川筋（岩河床）」、「構造物」、「周辺の奇岩」の三つの要素を調和させ、山国川の昔ながらの素朴な風景を後世に残せるように整備します。併せて、川の中の多様な生物の生態系や山国川固有の歴史・文化にも配慮した整備に努めていきます。

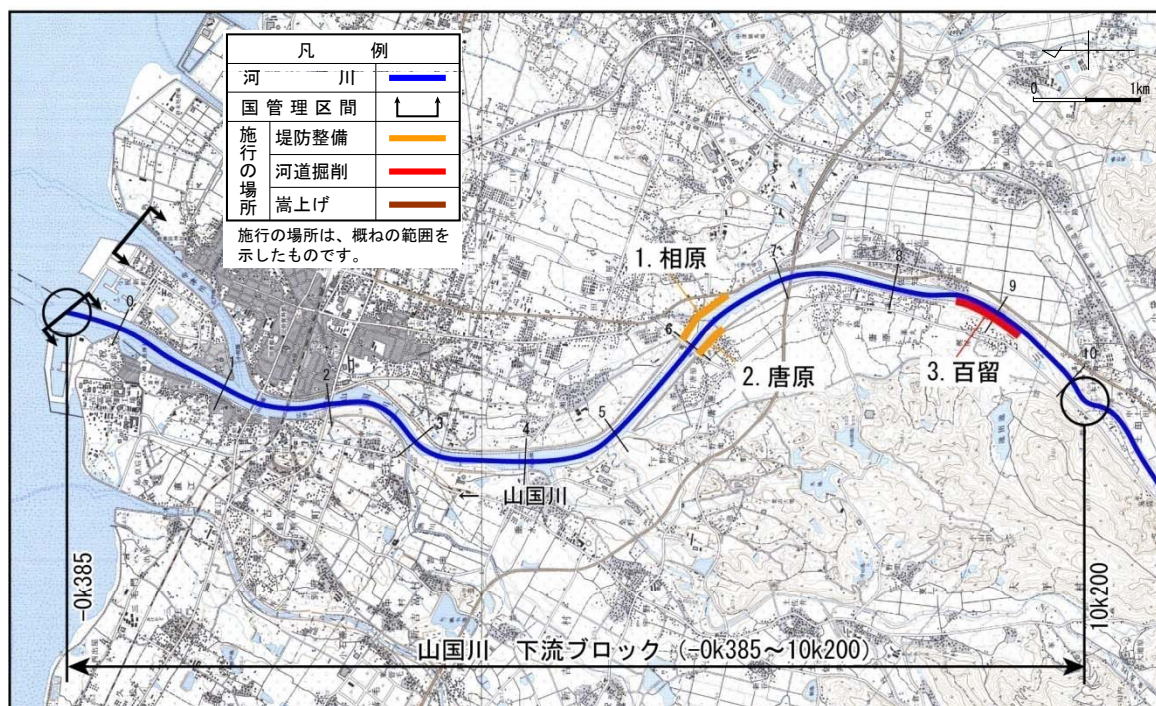
河川景観及び環境の保全に関して、以下について配慮した整備に努めます。

- ・堤防や護岸整備等にあたっては、使用する材料に注意するなど周辺景観との調和に努めます。
- ・河床及び河岸（奇岩・瀑布等）や動植物の生息・生育場となっている水辺環境の保全に努めます。
- ・樹木伐開は回復のサイクルを考慮して計画的・段階的に行い、生息・生育環境への影響軽減に努めます。

注）河道の流下能力向上対策に係る施工の場所等については、今後の調査や検討結果により変わる場合があります。

下流ブロック：河口～10.2km

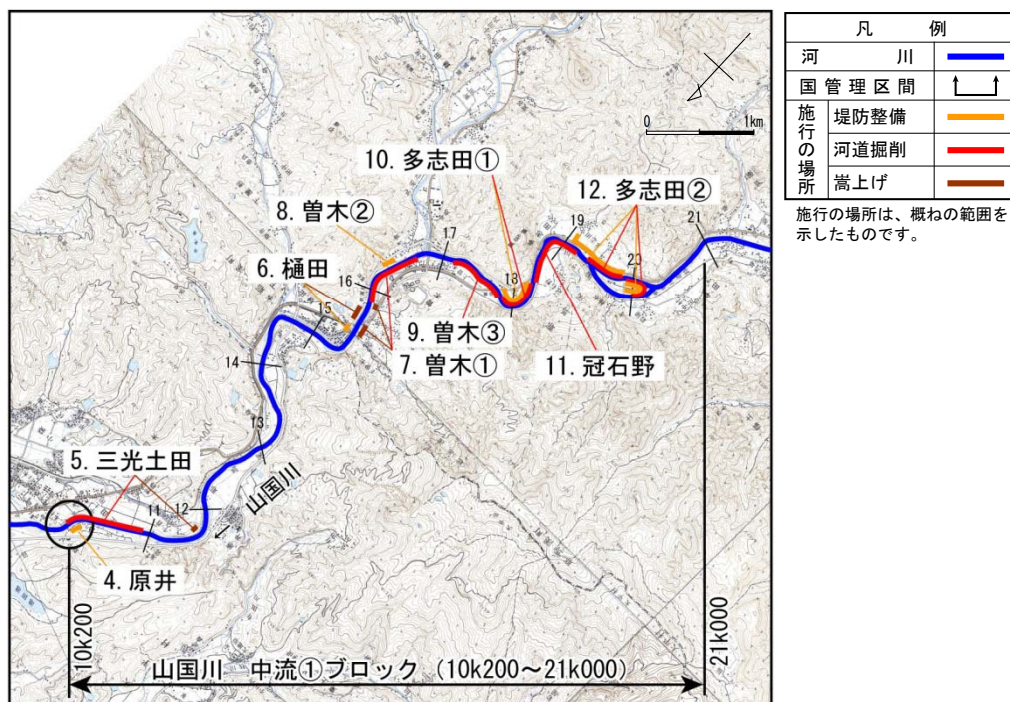
中津市相原地区、上毛町百留地区等において、流下能力を向上させるための堤防整備、河道掘削及び横断工作物の改築等を行います。



【河道の流下能力向上対策に係る施行の場所位置図（山国川下流ブロック）】

中流①ブロック : 10.2km~21.0km

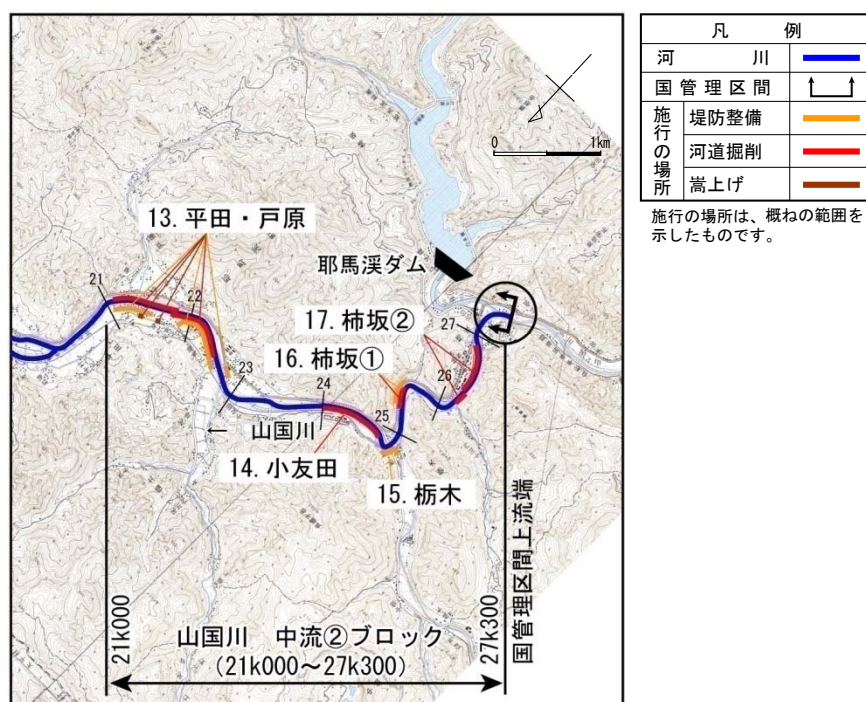
中津市曾木地区、多志田地区等において、流下能力を向上させるための堤防整備、河道掘削及び横断工作物の改築等を行います。



【河道の流下能力向上対策に係る施行の場所位置図（山国川中流①ブロック）】

中流②ブロック : 21.0km~27.3km

中津市平田地区、柿坂地区等において、流下能力を向上させるための堤防整備、河道掘削及び横断工作物の改築等を行います。



【河道の流下能力向上対策に係る施行の場所位置図（山国川中流②ブロック）】

適切な河道の維持管理に努めます。

洪水の流下能力に大きな影響を及ぼすような場合や環境に影響を及ぼすような場合等、河川や河川管理施設に支障が生じる恐れがある場合には、植生、鳥類、魚類等の生育・生息・繁殖環境に配慮しながら、計画的・段階的に土砂の除去や樹木の伐開を行い、適切な河道の維持に努めます。

また、山国川の河床部は全川的には近年安定傾向にあるものの、水衝部等において局所的な深掘れによる護岸や堤防等への影響が懸念されることを踏まえ、洪水時における流速や河道状況等についてモニタリングを実施しつつ、その結果等を反映した適切な維持管理に努めます。

これらのため、定期的及び出水後等に縦横断測量を実施して河道の経年的な変化をモニタリングし、適切な河道の状態の把握に努めます。



土砂堆積及び樹木繁茂



土砂撤去及び樹木伐採後

河道内樹木管理（平成大堰下流）

河川管理施設等を適正に操作します。

耶馬溪ダムについては、操作規則等に基づき、気象、水象、その他状況を踏まえ、適切に洪水調節し、下流河道への流下量を低減させます。また、平成大堰については、従来は固定堰であったため洪水時の流下を阻害していましたが、平成2年に可動堰化し、洪水時にゲート操作を行うことで洪水を安全に流下させています。

耶馬溪ダム、平成大堰の操作は、山国川河川事務所や耶馬溪ダム管理所内にあるそれぞれの操作室で行っています。これらのダム、堰においては、平常時や洪水時、または渇水時に必要となる操作について、操作規則に基づき迅速かつ的確に実施します。そのため、定期的に訓練するとともに、自治体等の関係機関へ耶馬溪ダム、平成大堰の役割や操作方法について周知するための説明会を実施します。

また、洪水時において操作が必要な排水機場、樋門・樋管については、関係機関と協力し、操作規則等に基づき迅速かつ適正な操作を行います。さらに、排水機場、樋門・樋管において洪水時等に安全かつ確実な操作が図られるよう、必要な施設において人為的操作を伴わず無動力で開閉するもの（フラップゲート）や遠隔操作を可能にするための改善、操作員に対する定期的な操作訓練・説明会等を実施します。



山国川河川事務所内操作室

危機管理対策により、被害を最小限に抑えるよう努めます。

計画規模を上回る洪水や整備途上段階で施設能力以上の洪水が発生し、はん濫した場合においても、被害を最小限に止めるためには、過去の被災経験や現状を十分に踏まえ、住民と関係機関とが相互に連携、協力し、危機管理体制を確立することが重要です。

このため、洪水はん濫等により流域の人々の生命・財産に被害が生じる恐れのある場合には、自治体首長の避難勧告または指示、及び住民の避難活動等が適切かつ迅速にできるように関係機関や住民へ河川情報の提供を行うとともに、県境にあるヘリポートを有効活用して、県や市町を越えた活動に活用することにより、枠組みを超えた活動に対応出来るようにしていきます。

堤防未整備区間からの溢水や内水はん濫により沿川道路が浸水した場合においては、速やかに道路管理者が通行止め等の対応を図られるよう、日頃から、関係機関との連絡体制の充実に努めます。

また、洪水ハザードマップを活用し、危機管理の観点から普段のまちづくりを住民と協働で考え、安全で暮らしやすいまちづくりの検討を行います。

大規模な災害の発生時等において、関係する県・市・町から「大規模な災害時の応援に関する協定※」に基づく応援要請があった場合に国としての対応が迅速に行われるよう、平常時から防災に関する情報や資料の交換及び情報伝達訓練等を行い、情報共有体制の強化及び資機材の提供や職員の派遣等を通じた応援活動の円滑化を図ります。

なお、津波防災地域づくりに向けての地域の取り組みに対しては、基礎調査の実施、技術的助言及び制度に関する相談対応等の支援を行います。

これらの取り組みにより、災害に関する情報伝達の高度化や住民に分かりやすい災害情報の提供等を図り、住民とも連携し、防災に関する知識や意識の共有を図りながら、総合的な防災・減災対策を展開していきます。

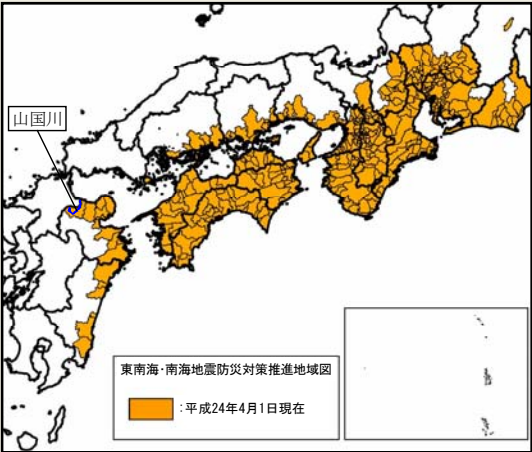
※関係する県・市・町に大規模な災害が発生または発生するおそれがある場合に、被害の拡大防止や二次災害の防止を目的として、国土交通省九州地方整備局による応援に関する内容について定めたものです。

近年の社会情勢等の変化により、記載内容の充実を図りました。

- ・ 近年の全国的な災害の発生を踏まえて、堤防の安全性、地震・津波対策等に関する記述を充実させました。
- ・ 出水の概要、濁水被害の概要、水利権等のデータを更新しました。

平成24年7月の九州北部豪雨災害を踏まえた
堤防の緊急点検結果

国管理区間 堤防延長	点検対象 堤防延長	要対策延長 (各対策の 重複除く)	内訳		
			堤防の浸透に対する安全性		流下能力の 不足箇所 (有堤箇所)
			堤防への浸透	パイピング	
31.2km	13.1km	8.2km	3.4km	2.2km	2.6km



東南海・南海地震防災対策推進地域

山国川水系河川整備計画【変更原案】について あなたのご意見をお聞かせ下さい

いろいろな方法でご意見を伺っています。平成25年5月7日まで受け付けています。

住民説明会

山国川水系河川整備計画【変更原案】についての住民説明会を下記日時・場所で開催します。どなたでも参加できますので、近傍の箇所にご参加下さい。

開催日時	開催場所
平成25年 4月26日(金) 19:00～2時間程度	上毛町役場 大会議室
平成25年 5月1日(木) 19:00～2時間程度	本耶馬溪 公民館
平成25年 5月2日(金) 19:00～2時間程度	耶馬溪公民館 文化ホール

意見箱の設置

意見箱を下記の場所に設置しています。アンケート用紙を設置していますので、ご記入の上、意見箱にご投函下さい。また、意見箱の設置箇所には、整備計画【変更原案】も設置しています。

準備して
います！
アンケート
用紙を
意見箱の
横に

設置場所
◎中津市役所(支所含む)
◎上毛町役場
◎吉富町役場
◎山国川河川事務所
◎耶馬溪ダム管理所
◎中津出張所

メールによる意見

メールによるご意見も募集しています。下記のアドレスまでご意見を下さい。

E-mail: yamakuni@qsr.mlit.go.jp

なお、メールによるご意見の際は、標題を「山国川水系河川整備計画【変更原案】への意見」として下さい。

山国川河川事務所ホームページ

山国川河川事務所のホームページには、【変更原案】の本文のほか、河川整備基本方針等も掲載しています。下記のアドレスにアクセスして下さい。

<http://www.qsr.mlit.go.jp/yamakuni/>

国土交通省 山国川河川事務所 調査・品質確保課

〒871-0026 大分県中津市高瀬1821-2

TEL. 0979-24-0571 (代表) FAX. 0979-24-1985